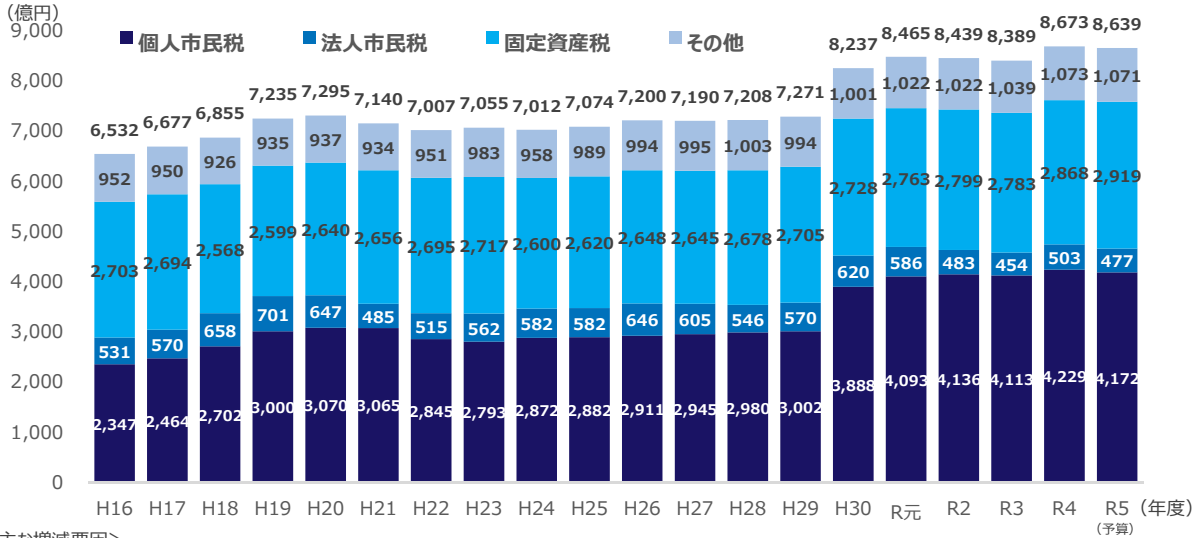




一方で、歳入の主要な部分を占める市税収入については、人口増加ペースの鈍化と国の税制改正等により、歳出の伸びを補うほどには増加しておらず、各年度の予算編成は臨時的な財源に頼らざるを得ない状況となっています。また、このため、緊急的な事態に対応する財政的な余力も乏しくなっています。

＜市税収入の推移＞（決算）



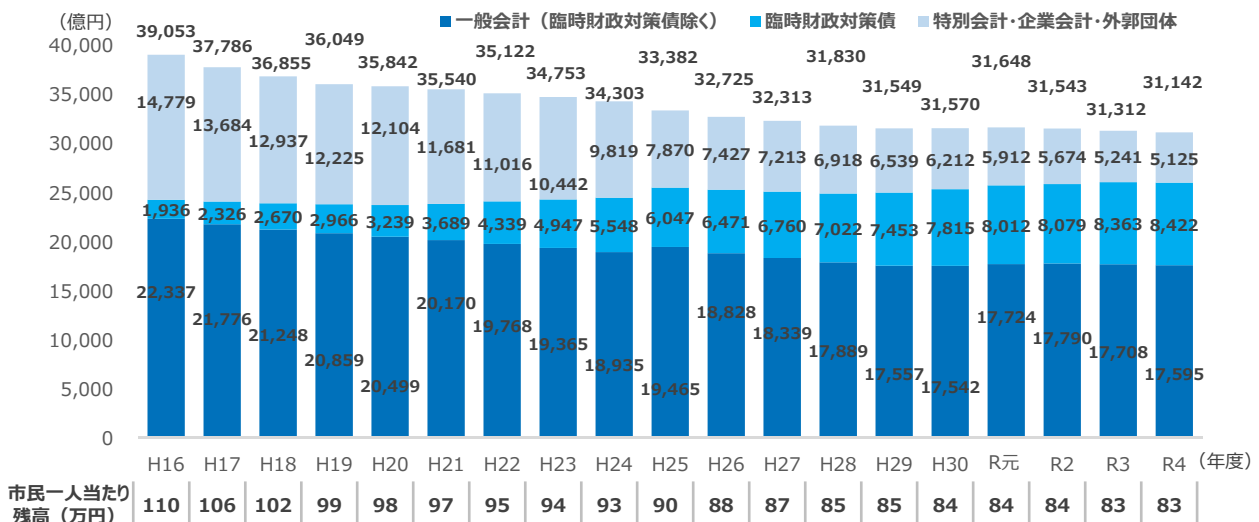
＜主な増減要因＞

- H19年度：三位一体の改革による税源移譲、定率減税の廃止等（+242億円）
- H21年度：企業収益の悪化（▲163億円）
- H22年度：給与所得の減（▲175億円）
- H27、H28年度：法人市民税法人割の一部国税化等（▲56億円、▲67億円）
- H30、R元年度：県費負担教職員の本市移管（+849億円、+136億円）
- R3年度：新型コロナウイルス感染症拡大等（▲50億円）

債務については、基礎的な行政サービスを提供する一般会計で、「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方をもとに、計画的な市債発行と残高管理を進めてきたほか、特別会計等の借入金や外郭団体借入金についても一般会計負担分を明らかにし、縮減してきました。これにより、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金」を大きく縮減してきました。

しかし、近年では、国から地方交付税（普通交付税）の代替として発行可能額が割り当てられる臨時財政対策債の残高が増加してきています。また、コロナ禍の影響による市税の減収等により発行が必要となった「さらなる赤字地方債（コロナ対策）」により、令和3年度末の借入金残高を目標水準（平成29年度末残高）まで縮減できない見込みとなり、令和2年度に初めて財政目標を変更しました。

＜一般会計が対応する借入金残高の推移＞（決算）



※ 市民一人当たり残高（万円）は各年10月1日現在人口で算出。

